

「横浜市市民協働推進センター運営事業委託契約」契約結果

横浜市市民協働推進センター運営事業委託契約について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1 件名 | 横浜市市民協働推進センター運営事業委託 |
| 2 委託内容 | 横浜市市民協働推進センター運営及び各種事業実施 |
| 3 契約の相手方 | 特定非営利活動法人市民セクターよこはま |
| 4 契約金額 | 48,498,450円 |
| 5 契約日 | 令和5年4月1日 |
| 6 評価結果 | 次表の通り |

提案者	評価点数	順位
特定非営利活動法人市民セクターよこはま	1483	1
関内イノベーションイニシアティブ株式会社	1445	2
特定非営利活動法人アクションポート横浜	1440	3
公益財団法人横浜YMCA	1408	4
よこはま協働・共創アライアンス	1391	5

7 評価基準・評価委員会開催経過等

第一回評価 ○日時・場所 令和4年12月7日(水) 午前9時15分から16時55分まで 共用会議室みなと5 ○評価基準 別添のとおり ○評価委員 8名 ○事務局 横浜市市民局市民協働推進課
--

8 問い合わせ先

横浜市市民局市民協働推進課
電話: 045-671-4734
メール: sh-kyodocenter@city.yokohama.jp

提案書評価基準

1 評価項目について

横浜市市民協働推進センター運営事業委託における事業者の決定にあたって、本市にとって最適な実施主体を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき、提案内容を別紙評価項目の項目ごとに評価を行います。

評価点の満点は265点とします。

3 評価方法

(1) 配点

評価表の各評価項目に配分する得点は次のとおりです。

評価項目	配点	割合
1 基本的事項	30点	11.3%
2 協働・事業方針・運営ビジョンについて	40点	15.1%
3 事業の企画・実施について	120点	45.3%
4 事業の実施体制について	20点	7.5%
5 組織の運営体制について	55点	20.8%
合計	265点	100%

(2) 採点方法

ア 基本的事項及び各課題に対する提案への評価は各項目5点満点とし、A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点)、E(0点)の5段階評価を行うこととします。

イ ワークライフバランス、障害者雇用に関する取組、中小企業加点、健康経営に関する取組はA、Eの2段階評価を行うこととします。その際、A=1点、E=0点とそれぞれ換算します。

ウ 評価点を算出するにあたり特に重視する項目については、2または3を乗じることとします。

エ 各評価項目の評価の視点は(別紙評価項目)のとおりとします。

(3) 評価点の高い者が2以上あるときの対応

最も高い評価を得た事業者等が同点で複数あった場合は、あらかじめ設定している重要項目(加重倍率のかかっている項目)のみを集計したとき、得点の高い提案を最適提案として特定します。

それでもなお、同点の場合は、くじ引きを行い、最適提案者の特定をします。この場合において、該当者のうち、くじを引かない者がいるときには、これに代えて当該プロポーザルに関係の無い市職員にくじを引かせるものとします。

(4) その他

- ア すべての評価項目を絶対評価により採点します。
- イ 有効点数の60%を最低基準点とします。最低基準点を獲得できなかった場合、受託候補者にはなれません。
- ウ 基本的事項について、DまたはEの評価を1つでも得た場合、受託候補者にはなれません。

評価表

評価項目		評価の着眼点	比重	配点	事務局用	
					評価結果	評価点
1 基本事項				計30点		
1-1	法人の能力	センターの設置目的を十分に理解し、設置目的を達成できる能力を持っているか。	× 3	5		0
1-2	実績等	設置目的を達成できる裏付けのある実績を有しているか。	× 3	5		0
2 協働・事業方針・運営ビジョン				計40点		
2-1	横浜市の協働についての理解・課題認識	市民協働条例や協働事業の基本原則（横浜コード）、行政との協働について理解しているか。課題認識が的確で、明確な整理がなされているか。	× 2	5		0
2-2	業務目的の理解度	センターの設置目的を十分に理解し、業務遂行可能な能力を持っているか。	× 3	5		0
2-3	事業方針・運営ビジョン	現状と課題を踏まえた効果的な事業方針・運営ビジョンとなっているか。	× 3	5		0
3 事業の企画・実施				計120点		
3-1	総合相談事業	業務内容の趣旨を踏まえた企画力及び手法	業務内容の趣旨を踏まえ、ニーズを満たし、これまでの問題を解決できるアイデアを持った内容か。また、それを実現する具体的な手法となっているか。	× 2	5	0
3-2		提案内容の独自性・強み	独自の切り口や強みがみられるか。	× 1	5	0
3-3		業務内容およびスケジュールの実現性	具体的かつ実施可能な業務内容と事業行程となっているか。	× 1	5	0
3-4	情報の蓄積活用・発信事業	業務内容の趣旨を踏まえた企画力及び手法	業務内容の趣旨を踏まえ、ニーズを満たし、これまでの問題を解決できるアイデアを持った内容か。また、それを実現する具体的な手法となっているか。	× 2	5	0
3-5		提案内容の独自性・強み	独自の切り口や強みがみられるか。	× 1	5	0
3-6		業務内容およびスケジュールの実現性	具体的かつ実施可能な業務内容と事業行程となっているか。	× 1	5	0
3-7	人材育成事業	業務内容の趣旨を踏まえた企画力及び手法	業務内容の趣旨を踏まえ、ニーズを満たし、これまでの問題を解決できるアイデアを持った内容か。また、それを実現する具体的な手法となっているか。	× 2	5	0
3-8		提案内容の独自性・強み	独自の切り口や強みがみられるか。	× 1	5	0
3-9		業務内容およびスケジュールの実現性	具体的かつ実施可能な業務内容と事業行程となっているか。	× 1	5	0
3-10	交流促進事業	業務内容の趣旨を踏まえた企画力及び手法	業務内容の趣旨を踏まえ、ニーズを満たし、これまでの問題を解決できるアイデアを持った内容か。また、それを実現する具体的な手法となっているか。	× 2	5	0
3-11		提案内容の独自性・強み	独自の切り口や強みがみられるか。	× 1	5	0
3-12		業務内容およびスケジュールの実現性	具体的かつ実施可能な業務内容と事業行程となっているか。	× 1	5	0
3-13	市民活動支援事業	業務内容の趣旨を踏まえた企画力及び手法	業務内容の趣旨を踏まえ、ニーズを満たし、これまでの問題を解決できるアイデアを持った内容か。また、それを実現する具体的な手法となっているか。	× 2	5	0
3-14		提案内容の独自性・強み	独自の切り口や強みがみられるか。	× 1	5	0
3-15		業務内容およびスケジュールの実現性	具体的かつ実施可能な業務内容と事業行程となっているか。	× 1	5	0

3-16	各区市民活動	業務内容の趣旨を踏まえた企画力及び手法	業務内容の趣旨を踏まえ、ニーズを満たし、これまでの問題を解決できるアイデアを持った内容か。また、それを実現する具体的な手法となっているか。	× 2	5		0
3-17	支援センター連携・支援事業	提案内容の独自性・強み	独自の切り口や強みがみられるか。	× 1	5		0
3-18		業務内容およびスケジュールの実現性	具体的かつ実施可能な業務内容と事業行程となっているか。	× 1	5		0
4 実施体制					計20点		
4-1	配置予定の能力・実績等		責任者やコーディネーター等の資質・経験は十分なものか。	× 2	5		0
4-2	事業全体の人員配置		事業実施に十分な人数が配置されているか。	× 2	5		0
5 組織運営体制					計55点		
5-1	円滑な連携協働体制に関する取組		・関係する各機関に対する知識と理解が十分で、円滑な相談調整連携を図ることができるか。 ・横浜市との協働運営を行うにあたり、双方の合意形成や意思決定等を行うための組織を設置するなど、十分な連携協働体制が考えられているか。 ・共同事業体の場合は、共同事業体として上記取組ができる体制等が整っているか。	× 3	5		0
5-2	持続的な組織運営に関する取組		・センターの設置目的や目指す姿の認識のすり合わせ、情報の共有や組織運営に関する意見交換の場の設定など、組織の活性化に向けた十分な配慮がなされているか。 ・センター運営に携わる人材の育成計画は適切で十分か。 ・共同事業体の場合は、共同事業体として上記取組ができる配慮や計画があるか。	× 3	5		0
5-3	組織内の統制等に関する取組		・人員配置含めて、事業者の本来業務と当センターの運営が整理されているか。 ・センター運営に係る事業者内の意思決定の体制や指揮命令系統は明確か。 ・共同事業体の場合は、共同事業体内の役割分担や人員配置等が明確になっており、共同事業体間の合意形成や意思決定のための組織が設置されているか。	× 3	5		0
5-4	適切な事務管理に関する取組		センター運営に係る人事、労務、経理などを処理する管理部門が設けられているか。 ・共同事業体の場合は、共同事業体として適切な管理運営体制が整っているか。	× 2	5		0
評価の合計					265		0

6 その他、追加提案等					計10点		
6-1	追加提案		その他、実現性のある優れた追加提案があるか	× 2	5		0
7 ワークライフバランス、障害者雇用及び健康経営に関する取組					計9点		
7-1	ワークライフバランス		ア：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	× 1	1		0
			イ：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	× 1	1		0
			ウ：次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）	× 1	1		0
			エ：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得	× 1	1		0
			オ：若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得	× 1	1		0
			カ：よこはまグッドバランス賞の認定の取得	× 1	1		0
7-2	障害者雇用に関する取組		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員45.5人以上）、又は、障害者を1人以上雇用している（従業員45.5人未満）	× 1	1		0
7-3	市内中小企業加算		市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿に登録が確認できた企業	× 1	1		0
7-4	健康経営に関する取組		健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	× 1	1		0
合計（評価＋追加項目）					284		0